



平成19年12月20日

各 位

会 社 名 昭和ゴム株式会社  
代表者名 取締役社長 重田 衛  
(コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 取締役総務部長 佐藤 一石  
(TEL . 04 - 7131 - 0181)

### 貸倒引当金の計上に伴う特別損失の発生に関わる経営責任についてのお知らせ

当社は当社子会社の株式会社ショーワコーポレーション(以下「当社子会社」)が持つ滞留未収債権1,181百万円に対し、貸倒引当金591百万円を計上し、平成20年3月期の間接決算の訂正を行います。本貸付金は平成19年12月20日付の「貸倒引当金の計上に伴う特別損失の発生についてのお知らせ」のとおり、当社子会社が輸入乗用車の仕入販売を行う資金のために貸付けしたものです。当社子会社の輸入乗用車の未収債権があり、その回収は継続しておりますが、回収に遅延が生じ、その結果子会社から当社への返済が遅延しているための措置であります。

当社としてはこの未収債権の回収を確実にしておりますが、回収の遅延により会計上の損失を計上せざるを得なくなった事態に対して経営責任を明確にするため、下記の措置をとることといたしました。

#### 記

|           |       |               |           |
|-----------|-------|---------------|-----------|
| 代表取締役社長   | 重田 衛  | 平成20年1月から3ヶ月間 | 月例報酬30%削減 |
| 専務取締役     | 渡邊 正  | 平成20年1月から3ヶ月間 | 月例報酬25%削減 |
| 取締役常務執行役員 | 佐藤 一石 | 平成20年1月から3ヶ月間 | 月例報酬20%削減 |
| 常務執行役員    | 吉田 正雄 | 平成20年1月から3ヶ月間 | 月例報酬15%削減 |
| 常務執行役員    | 石川 正夫 | 平成20年1月から3ヶ月間 | 月例報酬15%削減 |

なお、当社は会社法331条4項及び327条1項1号に定める必要取締役人数の3名体制を満たしております。

以上